



陳情第27号

請求の要旨、主張事実には、請求者が記載した請求要旨をそのまま記載しなければならないことは、当然であってしかるべきところ、別の主張に勝手に変えている。

以上のことから、次のことを求め陳情いたします。

記

- 1 請求の要旨、主張事実の内容を書き換えなくて、審査をすること。
- 2 委託業者が誤ったとした経緯と、どうしたら読み取れるのか説明すること。